



# 正副会長の活動状況

## — 会務報告 —

日本弁理士会副会長

高下 雅弘

### 1. はじめに

令和6年度の日本弁理士会副会長を務めさせて頂いております、高下雅弘です。どうぞよろしく御願い致します。本稿の執筆時点で、副会長就任から2ヶ月弱が経過致しました。4月中に附属機関や委員会の立ち上げは終わり、ちょうど定期総会で今年度の事業計画や予算をご承認頂いたところです。これから各事業が本格的に始動することとなります。

### 2. 会務報告

今年度も、昨年度に引き続き、多くの委員会等について副会長が正・副2名で担当する形式を採用することで、委員会等と役員会との連携を強めることを考えております。

私は、正担当として、広報センター、不服審議委員会、防災会議、東北会、特許制度運用協議委員会、知財プレゼンス向上委員会、経営基盤強化委員会、及びDE & I推進委員会を担当しております。また、私は、副担当として、研修所、中国会、弁理士推薦委員会、意匠委員会、商標委員会、及び知財制度検討委員会を担当しております。

これから各組織の本格的な活動が開始されるため、今年度どのような活動をするのかについての御説明をもって、会務報告に代えさせて頂きます。なお、紙面の都合上、正担当の組織について御報告を致します。

#### (1) 広報センター

日本弁理士会がどのような活動を行っているのかについて外部に発信していくことは非常に重要であり、今年度も多くの諮問・委嘱を行っております。

今年度は、職業体験施設「キッザニア」における取組を拡充致します。昨年度の事業として今年3月に「キッザニア東京」において弁理士ウィークを開催したところですが、今年度は7月に「キッザニア福岡」において弁理士ウィークを開催します。「キッザニア東京」と同様、キッザニア福岡においても「弁理士事務所」パビリオンを開設し、商標登録出願業務体験を実施する予定です。また、弁理士ウィークの期間中、来場者の子供達に対して弁理士のクイズラリーも実施し、多くの子供達に知的財産制度や弁理士について知る機会を提供する予定です。その後、「キッザニア甲子園」においても弁理士ウィークを開催する予定です。さらに、「キッザニア」の通年出展（バーチャル又はリアル出展）に向けた検討を進めます。

また、今年度は、弁理士の認知度向上を集中して行うための施策を行います。現状において弁理士の職業認知率は低く、約半数の方は「弁理士の名前は知っているがどのような職業かイメージできていない」という状況にあります。そこで、弁理士の職業認知率向上による中長期的な業務増加を図るため、従業員が500名未満の中小企業及び20代～30代のビジネスパーソンをターゲットとして集中的な施策を実施する予定です。

さらに、例年同様に、パテント誌の発行、イベント等において配布するノベルティの作成、SNSを利用した広報、記者向けのメルマガの発行、記者会見、パテント・アトニー誌の発行、はっぴよん通信の作成、各種展示会への対応等を進める予定です。

## (2) 防災会議

防災会議は、日本弁理士会の防災体制の整備及び災害発生時の対応を策定することを目的としています。

本年度は、防災訓練の検討・実施、防災マニュアルや災害時の行動に関する to do リストの随時見直し、防災備品の検討・整備及び日本弁理士会の災害時用 HP の改善等を行っています。

今年の1月には能登半島地震が発生しております。あらためて、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。防災会議では、地震を含む災害が発生した場合に、災害地域における会員の安否確認の要否を検討し、必要により対象会員への安否確認を行っています。安否確認を行うための電子メールの配信基準検討も、今年度の重要な業務となっております。

## (3) 東北会

東北会は、東北6県（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県）に事務所を置く弁理士によって構成されている、日本弁理士会の地域組織です。

東北会では、弁理士の存在感を向上させるために、東北会が主体的に実施する知的財産普及活動を引き続き実施するとともに、東北各地での知的財産相談会を開催しております。さらに、他の地域会との連携及び交流を通じて、東北会の活動の充実を図っております。今年度の重点事業といたしましては、1) 地域に根差した知的財産普及活動、2) 東北各地での知的財産相談会の開催、3) 6地域会連携会議の開催を挙げております。

## (4) 特許制度運用協議委員会

特許制度運用の改善、審査・審判事件の処理促進、電子出願、方式事項及び特許情報に対応するための調査・研究並びにこれらに関し特許庁等と協議を行います。例えば、会員に向け改善要望アンケートを行い、対庁協議事項について特許庁と協議を行い、その協議結果について会員へ広く周知を行います。また、インターネット出願手続を含む様々な情報を「ペーパーレスニュース」にて定期的に発信致します。

## (5) 知財プレゼンス向上委員会

知財プレゼンス向上委員会においては、大企業における知財及び大企業の知財と特許事務所の関係について検討する A グループ、大学知財について検討する B グループ、及びスタートアップ知財について検討する C グループに各委員の先生方が所属し、検討すべき事項を適切に取捨選択して活発な議論が行われております。

また、本年度は、昨年度に引き続き、近年の登録者数における組織内弁理士（いわゆる特許事務所以外に所属する弁理士）の比率が高くなっていることを受けて、日本弁理士会内における組織内弁理士の在り方についても検討します。

## (6) 経営基盤強化委員会

経営基盤強化委員会は、特許事務所の経営の強化や弁理士の業務環境の改善のための方策の検討・実行を主な活動としています。今年度は昨年度に引き続き、空前の人手不足の中で特許事務所における人材確保をどのように進めていくか、という検討を行います。また、中小規模の特許事務所における事務業務の効率化の検討を進めます。さらに、継続的な重要事業として、今年度もセミナーなどを通じた事務所承継に関するマッチング事業を行います。

## (7) DE & I 推進委員会

今年度は、昨年度の「D & I 推進委員会」から「E (Equity : エクイティ、公平性)」の観点を追加してさらに議論を深めていくために、「DE & I 推進委員会」と名称を変更して活動を進めております。すでに他士業団体において女性役員のクォータ制が導入されているか、または近年中に実施されることが決定されている状態にあります。日本弁理士会においてもこの検討は急務であると考えます。今年度は、他士業団体を含む意見交換会や DE & I 活動に関する HP の作成を含む、様々な検討・取り組みを進める予定です。

### 3. 終わりに

副会長の業務は多岐にわたり、また多くの先生方と関わります。日本弁理士会の未来のために邁進する所存ですので、今後とも益々のご指導ご鞭撻のほどお願い致します。